

文京区アカデミー推進計画策定協議会  
第3回生涯学習分科会

日時：平成22年6月22日

午後6：30～8：30

場所：文京シビックセンター21階 1001会議室

文京区アカデミー推進部アカデミー推進課

文京区アカデミー推進計画策定協議会第3回生涯学習分科会会議録

(敬称略)

「出席委員」

座長	山崎 一穎
委員	渡辺 泰男
委員	清水 智博
委員	佐藤 成臣
委員	榊田 慶輝
委員	黒木 美芳
委員	渡辺 みゆき
委員	八木 茂

「事務局」

アカデミー推進部アカデミー推進課	八木 茂
アカデミー推進部アカデミー推進課	内藤 浩司
アカデミー推進部アカデミー推進課	佐藤 祐司
株式会社富士通総研	稲永 和年
株式会社富士通総研	瀬戸 香織

○事務局：それでは時間になりましたので、座長より開会のごあいさつをお願いします。

○山崎座長：第3回になりますが、生涯学習分科会を開催いたします。お忙しい中、しかも蒸し暑い中ご出席いただきましてありがとうございます。それでは、よろしくお願ひしたいと思ひます。事務局の方から委員の出欠状況の確認をお願いします。

○事務局：それでは本日の出席状況についてご報告いたします。本日は全員のご出席をいただひてごひます。なお、団体の役員の方々の異動等によりまして委員の変更がごひました。お手元に分科会委員名簿をお配りしてありますので、ご覧いただひたいと思ひます。新たな委員といたしまして、生涯学習分科会の2番、文京区町会連合会からの団体推薦で、異動により村松様から渡辺泰男様になりました。

○渡辺（泰）委員：渡辺と申します。よろしくお願ひします。

○事務局：それから、国際分会会の3番、中学校PTA連合会からの団体推薦で本松様から清水文雄様に変更がごひました。

それではここで、新たな委員への委嘱を行いたひと思ひます。渡辺泰男様におかれましては、自席にてご起立いただきまして、委嘱状をお受取いただひたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○八木委員：委嘱状、渡辺泰男様、文京区アカデミー推進計画策定協議会委員を委嘱します。平成22年6月1日、文京アカデミー推進本部長、文京区長、成澤廣修。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事務局：それでは引き続きまして、配付資料のご確認をお願ひしたいと思ひます。まず事前に郵送にてお送りしました次第等を本日お持ちでない方がいらっしやればお渡ししたいと思ひますがよろしいですか。

続きまして、本日の席上配付の資料でござひます。お手元にお配りしている資料、6点ごひます。1点目が座席表でござひます。2点目が分科会委員の名簿、3点目が基礎調査の報告書の追加集計の資料でござひます。それから4点目が、生涯学習分野事業案の提案シートでござひます。それから5点目が、分科会のご意見シート。それから6点目が、文京区基本構想でござひまして、これは昨日の本会議でご議決をいただひたものでござひます。配付資料の説明は以上でござひます。

続きまして資料のご説明をさせていただきます。郵送でお送りしてあります、第3回生涯学習分科会の次第をご覧いただひたいと思ひます。まず次第の一枚おめくりいただきまして、1ページの資料生涯第6号と、それから3ページの資料生涯第7号でござひます。こちらは、第1回、第2回の分科会で委員の皆さまに付箋等にご記入いただきました、特徴や課題、解決の方向性を整理してまとめたものでござひます。

続きまして6ページをご覧いただひたいと思ひます。A4横書きの表になっているものでござひます。資料生涯第8号、こちらは皆さまからいただきました意見に基づきまして、体系づくりに向けた項目案にしたものでござひます。本日はこちらの表につきまして、皆さまのご意見等を伺う予定にしてござひます。

続きまして7ページをご覧いただひたいと思ひます。資料生涯第9号の分野別計画骨子案でござひます。こちらは体系づくりに向けた項目案でお示しいたしました分野別の目標ごとに現況の整理や、あるいは調査結果、また委員の皆さまのご意見等を現在把握できる範囲で整文にしたものでござひます。

続きまして30ページでござひます。文京アカデミー推進計画基礎調査報告書のライフスタイル分析につきまして、以前に委員の皆様からタイプ名を教えてほしいというご提案がごひましたので、その考え方をまとめた説明を作成いたしました。今後の計画策定のための基礎調査としてお使ひいただひればと思ひます。これは後ほどご覧いただひればと考えてござひます。私からの

資料の説明は以上でございます。

**○山崎座長：**どうもありがとうございました。本日は今説明をしました第8号、横書きになっている資料です。これの体系づくりをしていくということになるかと思えます。まず、第8号と8号が出てくる根拠になるものというのが第9号に説明されているわけですが、その構造について事務局の方から一つ例を上げて、少し丁寧に説明してください。そうすると全体の構造が分かるだろうと思えます。

それともう一つは、これから検討していくときに、お手元の文京区基本構想の24ページに生涯学習というところがあります。いつでも、誰でも、自分に合った学びと出会えるまちという、これが基本構想の骨子になるわけですから、これと今われわれがやろうとしている体系づくりという、この8号と整合性を持っていないといけないわけですから、その辺のところを頭の中に置いておいて、事務局の説明を聞きたいと思えます。

**○事務局：**それでは座ったままで失礼させていただきます。資料の第8号、第9号についてご説明をしたいと思えます。これまでの第1回、第2回の分科会におきましては、皆さまに、現在、生涯学習分野において、どのような課題があるとか、日ごろ皆さまが感じていらっしゃる問題があるかというところを、洗い出していただきまして、その後、それぞれに対してどのような解決策が考えられるかというところを検討していただきました。

そのご意見を元に、体系の項目を出していくと、概ね第8号のような資料になるのではないかとこのところす。

これは体系がもう決まったわけではありません。皆さまの意見から作っておおよそこういった分け方ができるのではないかとこのところを作っておりますので、この項目を元にまた付け足していくなり、この項目は別のところにも入るのではないかとあるとか、そういったところで本日はこの項目案を固めていくような作業をしていきたいと思っております。

簡単に第8号の資料の作り方をご説明させていただきます。項目(案)の大きな柱、分野別の目標については、1から5まで5本柱で立てております。それぞれどういった考え方かと申し上げますと、1番、2番については、生涯学習のきっかけづくりであるとか、学習をしたい、活動をしたいと、そういった皆さんが持つニーズを満たすために必要なもの。また、今現在もうすでに活動を行っている方々にとっては、より良い学習や活動のために必要なものといった項目で、1番、2番を挙げております。

また、3番目につきましては、1番、2番でスタートした活動であるとか、学習をどう継続していくか、区民の方々が主体的に継続していくためにはどういったことが必要であるかといったところで、主体的な活動を支えるための柱を1つ立てております。その下の4番、5番ですが、こちらは計画そのものを推進するための仕組みづくりということで4番、5番の2つを立てております。

具体的にそれぞれ中身をご説明させていただきます。1番につきましては、まず機会の提供・充実があるのではないかとおぼしめて立てております。いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実としております。その中身としましては、3本基本的な方向の柱を立てておまして、1つには講座や学習機会の提供・充実、そしてもう1つには機会の提供だけではなくて場所が必要だというご意見もありましたので、2番目に学習や活動ができる場所の提供というのを出しております。そして3番目なのですが、調査の方からもなかなか忙しくて参加できないのだよというご意見の割合が高く出てきておりますので、だれもが学習、活動しやすい仕組みづくりをしていく。この3つで機会の提供・充実を図っていくということで、この項目を立てております。

次の2番目なんですけれども、機会の提供・充実だけではなくて、どういった活動があるか、また提供だけではなくて、何か困ったときに相談に乗れるような場所も必要だろうということで、一人ひとりの学習や活動を支えるための情報提供、相談体制の整備・充実ということも挙げております。こちら3本の基本的な方向を立てておまして、1つ目が学習情報そのものの収集・整理、いろいろなところに散らばっている情報を、まずは集めて整理するというところを挙げております。そして2番目には情報を集めたものを、今度は分かりやすく皆さんに提供をするとい

うところで、2番目を立てております。3番目につきましては、先ほど申し上げましたとおり、情報を提供するだけではなくて、何か不安なことがあるとき、また学習を始めたいのだけれどもどうしたらいいかわからないときに相談する体制が必要であろうというところで、3番目に相談体制の整備・充実というところを挙げております。こちら1番、2番を通して、皆さんの学びたい、活動したいといったニーズを満たすような仕組みづくりをしていきたいというところで挙げております。

次に、3つ目の活動を支える活動を継続させていくためのサポートということで、区民の主体的な活動の支援という柱を1つ立てております。この中身は4本基本的な方向を立てておりますけれども、1つには主体的な活動を支える仕組みづくり、そして2つ目には活動成果披露の場の充実、活動成果を披露する場につきましては、前回皆さんでご議論いただいたときに、なぜその活動披露する場が必要であるかといったようなご議論をしたかと思っておりますけれども、自分たちのモチベーションを保つ上でも必要であるし、また仲間同士で1つのものを作り上げる、達成するといったところでも必要であるといったお話があったかと思っておりますので、活動成果披露の場の充実ということもここで挙げております。

また、3番目の人材育成の推進というところですが、こちらについては文京区独自の資格としまして、生涯学習司ですとか、地域文化インタープリターというのがあります。そうしたものを今後もより活用していけるように、人材育成をそういった制度を使って推進していきましようというところで、3番目の項目を立てております。ただ、一方で、生涯学習司を取得した後の活躍の場がないというご意見もありましたので、4番目に人材活用の推進というところも立てております。また、この活用におきましては、資格取得者だけではなくて、地域の中にいるいろんな経験や知識を持っている方々の活用ということも含めまして、4番目、人材活用の推進というところで挙げております。こちら4つの柱で区民の主体的な活動を支えるというところをまとめております。

次に、4番目なのですが、こちらには連携・協働を持ってきております。学習ネットワーク形成のための連携・協働と大項目に挙げておりますけれども、こちらには4本基本的な方向を立てております。1つには、地域との連携・協働、2つ目に区内大学との連携・協働、3番目には区内企業・団体との連携・協働、4番目には各種資源の発掘、保存、活用と挙げております。

1番目につきましては、例えばどういった方がその地域にいて、この人に聞けばこういったことが分かるということなどは、その地域にいる方々が一番よく分かっているというのがありますので、地域住民の方々とそうした情報交換もしながら生涯学習をより活発にしていましようというところで1つ立てております。

2番目につきましては、これはやはり文京区の特徴かと思っておりますけれども、区内にある大学との連携・協働を、今現在もあるのですけれども、より強化していきましようというところで、2つ目を立てております。

こちら1番から4番までの項目でネットワークを形成していくことで生涯学習の皆さんの学習のニーズであるとか、活動をより活発にしていく地盤をつくっていきましようというところでこちらの項目を立てております。

最後5番目、計画推進体制の強化とありますけれども、ここの項目につきましてはほかの4部門についても共通して言えることかと思っておりますので、最終的にはこの項目から外れるものとは思っていますが、今現在は項目として忘れていないというところに入れてある項目でございます。計画推進体制の強化につきましては、まずそもそもの行政側の庁内の体制であるとか、職員の育成のお話もあったかと思っております。そういったところで計画推進体制を今あるものをさらに強化していくということで1つ立てております。また、もう1つには、講座の内容だけではなくて質の向上も必要だろうというご意見を皆さまからいただいておりますので、2番目に各種事業の質向上の仕組みづくりというところで挙げております。

以上1番目から5番目が、皆さまのこれまでご議論いただいた内容をまとめますと、だいたいこういった計画の体系づくりに向けた項目ができてくるのではないかとこのところでまとめております。

ご質問もあるかもしれませんが、続けて資料第9号のご説明を簡単にさせていただきたいと思っております。今ご説明させていただきました横書きの資料第8号、こういった根拠でこういったこと

を考えているかということを書いております。分野別計画骨子（案）としておりますのは、ここの中に書いてあることの中身をもっと精査して行って、計画書の文章にしていくものと考えておりますので、今は骨子（案）というふうなタイトル付けとなっております。

この骨子（案）なのですけれども、「1いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実」と大きくありまして、これは分野別の目標ごとに1つの項目として書いております。1枚おめくりいただきますと、9ページに「2一人ひとりの学習や活動を支えるための情報提供、相談体制の整備・充実」と出てきますけれども、こういった大項目ごとに、以下現状と課題であるとかをまとめたページ構成になっております。

また、7ページのところに戻っていただきまして、それぞれの項目の中に何を書いているかというところを簡単にご説明したいと思います。「1いつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実」というところで、この項目に関して現状を次に書いております。網掛けをしているところが7ページの中に3つありますが、上から「現況整理より」という項目、またその下のところの網掛けのところで「調査結果より」という項目、下から3行目のところに「分科会での委員意見より」という項目を付けております。

まず、「現況整理より」では、区の中でこういった事業を今行っているかというところを現況整理よりというところでまとめております。ちょっと読ませていただきますと、この機会の提供・充実に関しましては、文京アカデミア講座とか、講演会の一部をインターネット配信する事業などを実施してきました。また、さまざまな区民の学習ニーズに応えられるよう、教養を高める講座から日々の生活を豊かにするための講座、資格取得やキャリアアップを支援する講座を開催するなどの充実を図ってきました。こういったような今現在文京区でこういった活動をしてきたかというところを、この「現況整理より」という項目でまとめております。

次の「調査結果より」というところなのですけれども、昨年度行いました調査結果からこの項目をまとめております。少し読ませていただきますと、先ほどのような事業を行ってきました、しかし調査ではこの1年ぐらいの間に生涯学習に取り組んだことのある人は41.4%にとどまっていますと、また特に男性30歳代、40歳代と女性20歳代、40歳代で取り組んだことがない人が多くなっていますといったかたちで、調査結果から特にこの項目に関してどんなことがいえるかというところをここで抜粋してきております。

ちょっと飛ばさせていただきますと、それでは、下の「分科会での委員意見より」というところでは、今まで1回、2回目の分科会をとおしまして、皆さまからこういった意見をいただききたかというのをここに書いております。黒丸1つ目では、学習の機会について、趣味の講座から実学的な講座まで、ニーズに対応できるよう内容と質を充実させる必要があるという意見をいただいています。また、1枚おめくりいただきまして8ページ、ここにも委員の皆さまからいただいた意見を書いておりますけれども、また、学習や活動をする場所の充実や利用できる時間帯、費用面にも配慮することが必要であるという意見をいただいていますということで、1回目、2回目にいただいたご意見、抜粋ではあるのですけれどもこういったかたちで記載しております。

これら現況整理、調査結果、委員の皆さまからいただいた意見を、一度その下で「現状のまとめ」という項目でまとめております。読み上げますと、これら調査結果や分科会での意見より、さまざまな状況にある区民が希望する学習や活動ができるよう、学習の機会を充実させることが重要であることが分かります。また、講座や教室の内容の充実だけではなくて、学習や活動のための施設確保や時間帯の配慮など、参加しやすい仕組みづくりをあわせて行うことが大切であることが分かりますとしております。

そこから見えてくる課題が下のダイヤの印があるところの課題というところにあります。この①、②、③の番号なのですけれども、これはその下にあります基本的な方向の(1)、(2)、(3)に対応しております。つまり①の区民一人ひとりのニーズに対応できる学習機会を充実させることが求められていますという、この課題①については(1)講座や学習機会の提供・充実という方向で解決を図っていきましょうというかたちで記載しております。同様に、②学習や活動のための場所の確保や充実努めることが求められていますという課題については、(2)学習や活動ができる場所の提供ということを挙げています。また、③だれもが学習や活動ができるような配慮や仕組みづくりを進めることが求められていますという課題につきましては、(3)だれもが学習・活動しやすい仕組みづくりというかたちでまとめております。

この基本的な方向につきましては、この後、本日、皆さまに宿題でお配りさせていただきます事業（案）などの意見も含めながら、もっとより具体的なかたちで4回目以降に記載していければと思っております。そのため、まだ文章が粗いのですけれども、本日ご検討いただく際には、先ほどの第8号の資料の根拠がどういったところにあるかといったところで、この第9号の骨子（案）をお使いいただければと思います。以上です。

**○山崎座長：**どうもありがとうございました。今説明がありましたように、今日は、とにかくこの資料第8号をきちんとまとめることが目的のようですから、項目に落ちているところがないかどうか、もう少し補足した方がいいというようなご意見がございましたら、まず最初にそれを伺いたいということです。

基本構想と見比べても、きちんと基本構想の内容は盛り込んでおりますので、われわれのやったやり方は間違っていないという、基本構想とずれてないということは確認できるだろうと思えます。むしろ基本構想の4番目の図書館の連携ということでいえば、学習ネットワークの形成のところでも大学との連携で、われわれの方が少し広がりがあるといえるだろうと思っています。最終的にはこの分野別の目標、基本的な方向というところに続けて事業がついていくわけです。そういうところをにらみながら、一つご意見を出してください。

まず、最初のいつでも、どこでも、だれでも学習や活動ができる機会の提供・充実ということで、基本的な方向が1、2、3と挙がっているわけです。これで落ちてないかどうか。講座の提供、場所の提供、仕組みづくりという、そういうところになっていますから。

**○八木委員：**今までの議論の中で具体的なお話も出ていて、その具体的な事業のことは今ここに書いてない状態ですけども、最後は事業（案）をこれにぶら下げていくので、事業（案）を書こうと思ったけど、これだとなかなわないよということがもしあれば、ここの段階で直しておく必要があります。この表現ではご自分が考えている事業と結びつかないという点を今お示しいただきたいと思います。いったんここで固めておいて、また後で修正もできると思うのですけども。

**○山崎座長：**良くできているのです。良くできているからちょっと動きにくいのですよね。

**○佐藤委員：**それでは、私の方から。1番なのですけども、いつでも、どこでも、誰でもというふうに書かれています。確かに資料の9号を見ても、その辺のところについては抜かりなく書かれていますのですが、外国人であるとか、視覚障害者とか、そういう方々に対する対策というところが、ここだけを見るのではちょっと読み取れないという感じがするのですけれども、その辺についてはどうすればよろしいでしょうか。例えば多言語のテキストや、点字のテキストというようなものを可能な限り作ってみるとか、全部やったらそれこそすごいエネルギーが必要かと思うのですけれども。

**○八木委員：**そうですね。ものによっては外国人に配慮した言語でとか、視覚障害者、聴覚障害者の方に対応できるようなメニューを作っていくということを、具体的な事業の中で入れていくこともできます。

**○佐藤委員：**なるほど、3番のところに対応というかたちですね。

**○八木委員：**かもしれないと私は思います。また皆さんでご議論いただければと思うんですけど。

**○黒木委員：**じゃあ、私いいですか、意見。同じことと言いますと、身体が不自由な方という言葉を上げると、年配者だとか、若い人だとかっていろんな区分が出てきて、ややこしくなるのですよ、この段階では。これは教室についてもそうなっちゃうでしょう。だから、この段階は、こういうことでいいのではないかと思います。

**○佐藤委員：**なるほどね。

○**榊田委員**：具体的に今3番のところで。

○**山崎座長**：具体的な事業の。

○**榊田委員**：制約を除くための配慮と。

○**八木委員**：入るべき何かないかなと思います。

○**榊田委員**：支援を行いますというところですね。

○**八木委員**：すべての計画が、例えばスポーツもそうなのですが、観光も、国際もということで、ある意味全部共通項でもあって、あまりにも当然のことでもありますが、意識をしないと困るので、その辺はどうしたらいいかっていうのは、宿題かもしれないですね。

○**佐藤委員**：第9号の資料の中には、まず1つは指摘されてなかったっていうのもあるので、落ちているのか、それとも今黒木さんが言われたように、書くことによって広がりすぎちゃうので、あえてそこところは割愛したのかということ、もう1つは全体会の方で、視覚障害の方が一生懸命こういうふうに言われていましたよね、障害者のこと、障害者のことを持って言われていたものですから、少しその辺重視してもいいのかなということでお話しさせていただきました。

○**黒木委員**：運用面では忘れちゃいけないと思うのです。ですけど、この基本的な方向ということであれば、区民ということでもいいのではないかと思います。

○**佐藤委員**：なるほど。

○**渡辺（み）委員**：この骨子の方では、バラエティに富んだ講座とかっていう言葉を使っているのですが、そういう形容詞が少し入ってもいいかもしれないです。ただ、講座や学習機会、だれもが学習とかっていうことではなくて、もうちょっとイメージできる言葉が入ってもいいかなと思いました。

○**八木委員**：その辺は表現をどうするかということですね。考えられた母体が、基本構想とこのアカデミー計画と違うので、同じ言葉を使った方がいいか、われわれのオリジナリティがあった方がいいか。

○**山崎座長**：今渡辺さんが言われたところを考慮するならば、基本的な方向の1のところにも多様な講座や学習機会の提供と、そんなふうに入れておけばいいかなという感じですか。

○**黒木委員**：まったく別の質問いいですか。この基本構想、立派なのができて、文の京は結構なんですけど、区内まるごとキャンパスという言葉は消えちゃったのかしら。

○**渡辺（み）委員**：本当ですね。

○**山崎座長**：7ページです。7ページのところに概念図が出てきていて、ここなのですね。みんな主役のまちというふうな。

○**黒木委員**：置き換えたのだよね。それでは、この4番にキャンパスを入れたらどうですか、学習ネットワーク、区内まるごと。ちょっと私が気に入っていた言葉だからというだけなのですがね。ちょっと意見を言っていていいですか。この体系づくりに向けた項目、1、2、3、4、5、大変よく整理されていると思うのですが、5番目の計画推進体制の強化というのは、軸をこっちに持ってきたらいいと思うのです。どうでしょう、いずれにしてもどの項目についても



推進ということがつながってくるのだなという気がします。もちろん並列でも構いませんけど、考え方ですから。

**○山崎座長：**1のところ入っているのです。5番目の基本的な方向の1のところ、計画推進体制の強化と。だからこっちでここと重複しているから、基本的な方向を生かすならば、分野別の目標の方を変える以外にないだろうと思うんです。だから黒木さんの提案はむしろそこのだろうと思います。

**○黒木委員：**いずれも推進ですから、推進の体制ということで。

**○八木委員：**先ほどお話があったのですが、それについてはこの分野だけではなくて、文化芸術も観光も国際も、すべて計画推進をきちんとやっていきたいと思いますということで忘れないために書いてあるということで、全ての分野に関連してくるので、いったんここに書いておくけど、またどこか別の場所に持って行って、分野は違うけど同じ計画なのでやっていきたいと思いますことにさせていただければと思います。

**○黒木委員：**分かりました。その線でこういうふうに合わせて考えていきたいと思います。

**○山崎座長：**まるごとキャンパス。

**○八木委員：**確かにまるごとキャンパスという言葉は抜けたかもしれませんが、先ほど山崎先生がおっしゃった7ページの文の京というのは、まさにまるごとキャンパスということなので、文の京という言葉自体はおっしゃる概念なのです。ただ、その言葉自体はないかもしれないので、私たちの計画の中にはどうしようかということを考えていいことだと思っています。

**○山崎座長：**つまり最終的には、ここに配られている事業案提出シートに、これでOKになれば、おのおのが書けるという、こういうことになるわけですね。

**○八木委員：**そうですね。

**○山崎座長：**最終的にね。

**○八木委員：**何か新規性のあるものをお書きいただくなり、今やっているものをもっと続けたいので入れるべきだというのはあるでしょうし、今あるものをちょっと修正しようという、ゼロからつくる、逆に今やっているのはもういらぬから、やめるから書かないということもあるでしょうし、いろんなパターンがあり得ると思います。この辺はご自由にということで、それはそれでよろしいかと思しますので、とにかく思っていることをできるだけ、その都度思い出したときに書いていただくようなかたちで、多く出していただければありがたいかなと思っています。共通点があれば、事務局で集約させていただいて、まとまったものにしていきたい。

**○山崎座長：**さっき事務局が9号の案を説明してくださったわけですが、つまり1番の中で(1)から(3)まであって、それは課題のところになって、具体的にそこに講座が出来上がってくるというわけですね。基本的な方向、もうほとんどここは手を入れなくてもいいだろうということころまで来ているような気がするのです。

**○黒木委員：**ちょっといいですか。基本的な方向のところなのですが、3番の(2)に活動成果披露の場の充実とあります。宿題でいろいろ考えるにあたって、このところを確認したいのですが、小ホールだとか、大ホールでいろいろな発表会をやっています。あれはこの範疇なのですか、それとも文化事業の方なのですか。いろいろ俳句を作ったりなんかして、1階で発表の展示をやったり、絵描いて展示してありますが、あれはどこに。

**○八木委員**：私見ですが、両方に関係する場合があるだろうと、なかなか線引きは難しいのですけども、おそらく一般論ですと、文化芸術ということで行くと、比較的仕事として取り組まれている場合が多いのではないかなと、こちらの発表の場という、はじめての方も、うまい下手は関係なく、楽しくここまでできました、この日のためにやりました、見てください、よくできましたよねという感じでやれるのもあるのかなと、むしろ生涯学習的なのは、どちらかというところ、すそ野が広い状態で、玄人肌の方から、若い方までいらっしゃるのではないかなと、私は想像するのですけども。

**○黒木委員**：例えば大ホール使って合唱の発表をします。年々出る団体が増えています。あれは初級者もやっているわけですから、プロとはいえないし、重なっていますねっていう感じなのですけどね。

**○八木委員**：全国で賞を取るような団体であれば、ある意味芸術的なことになってくるところもあるでしょうし。

**○佐藤委員**：文化芸術の今の線引きの難しさっていうのは、私も本当につくづく感じるところでして、素人でまったくお金を取らなくて、書道 10 段の人っていうのはどっちに入るんですかみたいな、そういう論議にもなっちゃうと思うのですけども、逆に下の方を見ていくと、まちづくりと生涯学習というのはこれも線引きが非常に難しいところでして、すそ野が広がって行って、例えば地域のおじさんが子ども遊びを教えるよっていうの、これは生涯学習なのか、まちづくりなのか、それとも教育の目線なのかという線引きが難しいのですが、この辺はどのような扱いになるのですか、ネットワークの部分だと思うのですけど。

**○八木委員**：これは調整が必要で、お互いに書くときに矛盾しないような調整をしていきたいなと。

**○黒木委員**：そうですね。それは必要ですね。

**○八木委員**：まずはカットするよりも思い付いたことをお書きをいただいて、協議会、全体会がありますから、この分野はこうやってやることはどうでしょうかというようなお話ができれば、2つ書いてもいい場合もあるでしょう、再掲ということで、あるいはどっちかにやっぱり分けた方がいいというのもあるかもしれませんので。

**○佐藤委員**：それじゃあ、まちづくりに関して、生涯学習のところに書くことについて、問題はないということですね、後で判定してもらうのは別としても。

**○八木委員**：私は書いてみて、そこは何かあれば協議の上外していただくこともあるかもしれないと思っています。

**○山崎座長**：むしろダブっても書いておいて、後で消す方が忘れなくていいだろうと思います。この基本構想の中でも、③のところ学んだことを発表できる場を充実させますというふうに出ていますから。

**○黒木委員**：重要なのですよ。活動始めた人たちの活性化が、地域の活性化にもなりますので、その辺ね。もっとも文化事業とダブって、協働でやっているっていうかたちも取れますからね、先々。

**○八木委員**：これは部長も何度も申し上げていたかもしれませんが、この5分野は相互に関連しているのです。町歩きをすると観光的でもあるけども文化にも触れるということで、外国人の方がやれば国際交流という話になっていくので、そこでけんかをするのではなく、お互いに領分を

重ね合わせながら計画ができていくといいなと思っています。

**○山崎座長**：ただ、やっぱり厄介なのだけど、要するに文京区でやっても、中野区でやっても、どこでやってもだいたい同じ項目が出てきやしないか。そうすると文京区の独自性というのは、いったいどこでどう発揮できるのか。むしろ生涯学習というのは、その独自性がなくて、みんな共通でいいのだという考え方も当然あるだろうと思うのですが、そのところが悩ましいところでして、実は基本構想の7ページのところに、さっきも話したのですが、文京区らしさのあふれるまちとか、文京区らしさってというのは、ここで私なども、文京学というものがあるということを使ったわけですが、文京区の特徴が各分野でうまく出てくるのだろうと思います。このところがもう少し磨けていない気はしています。

**○黒木委員**：文京らしさって言っちゃうと、これは地理ですよ、ジオグラフィカル、捉え方でしょう。文化ってというのは違うでしょう。

**○山崎座長**：だからそう考えるかどうか。

**○黒木委員**：そうすると、どうしても文京区の方法ばかり扱って、勉強にも何もならないですよ。

**○山崎座長**：だけど、例えば観光で文京区に来て、文京らしいお土産ってというのは何か。やっぱり決めないと開発できないだろう、あればいいですけど。そうするとこれはどうしても議論しておかないと、中野でやっても、三鷹でやっても、文京でやっても、生涯学習はみんな同じだっていうのでは。

**○佐藤委員**：私がこれで1つだけどうしても引っ掛かっている、言うか言わないか悩んだのですが、どうしても引っ掛かっていたところが、講座や学習機会の提供や充実の部分、要するに1の(1)番なのですが、これはこちら側の9番を見て、皆さま方の付箋を見てみると、多様な分野で多様なバラエティといったところをいっぱいお書きになっておられました。見ていると市民の講座から実学的な講座までニーズに対応できるような内容と質を充実させる必要があると意見をいただいておりますっていうのですが、私自身は、区役所が、要するにこの財団であろうが、アカデミー推進部であろうが、高度な講座を背負う必要があるのだろうかというの、違うのではないかなと思うのです。そうしたらこの24ページに明解に書いてあるのです、いいこと書いてあるのですが、区内の生涯学習関連機関の連携を強化するとともにということ、私は逆に言うと、高度な学習機会というのはあえて区でつくらないで、大学にお願いをして、大学と連携を深めてやっていく。それが今先生が問われた文京区らしさじゃないですか、高度なものは大学で学べるのが文京区に住んでいてよかったね、徒歩で行ける大学がたくさんありますと、高度なところは大学でやってくれて、文京区の人たちがそこに積極的に入っていただけます。だからアカデミー推進部とすれば、高度な講座は全部大学に委託していますのでつくっていませんっていう、むしろもっとベーシックなものを充実させることによって、学習の機会を増やしていきますっていうような方向ってできないかなって感じるのです。けど皆さんのご意見だと多様っていうふうに出ているので、どうなのかなと思って。

**○黒木委員**：多様は難しいですね。単純な意見ですけど、高度だとか、入門編だとかっていうのは別にして、文京区らしさといえば大学の活用ですよ、文京区民が大学の講座、あるいはエクステンションの講座で構わないのですけれど、そういうところにどんどん行けるっていうのは文京区らしいです、実に文京区らしいです。ただ、一般に講座だけ考えれば、〇〇区だって、どこの区だって同じになってしまいます。そうするともう1つのチャンスは、それこそ文京区らしいとガンガン主張して高度なものをやるか、あるいはもっと万遍ないものをやるか、文京区は何か違ったことをやりだしたって、そうして文京区らしさ出すよりしょうがないわけでしょう、

可能性っていうか動きやすそうなのは、私は大学の講座をもうちょっと広げることだと、私も外語大とかに行きます、この建物じゃないところにね、あっちは楽しいです。外へ行ってまった

く知らない人間と、ここの教室で勉強すると似た顔ばかり見ますけれども。

○**榊田委員**：それがもともとのまるごとキャンパス。

○**黒木委員**：それがまるごとキャンパスだね。

○**佐藤委員**：あとは地域特性を考えてみると、ここにはまったく書かれてないのですが、健康とかがどうですか。要するに医科系の大学が文京区って多いと思うのです、ほかの地域から比べると。だからもう少し医療の問題とかがあっていうの。

○**黒木委員**：区民のための医療の講座が多いとかね、そういうのは特徴だよね。

○**佐藤委員**：要するに、そういうものをもって病院等も含めた中で、地域連携も含めてなんですけども、文京の生涯学習の講座の1つとして、健康とか、医療という部分については充実していますよっていうものも、1つらしさとして出てくるのではないのかな。

○**榊田委員**：今日本医科大がやってくれていますよね。

○**黒木委員**：日本医科大学。だからそういうのが、何かもうちょっとネットワークして、全体で見えるよね。

○**榊田委員**：あとは、順天堂も年1回やってくれていますよね。

○**佐藤委員**：スポーツ医学とかもありますね。

○**黒木委員**：そうだね。順天堂は頑張ってもらわないと、文京区。

○**榊田委員**：東京歯科医科大もありますけどね。

○**八木委員**：健康というのは、実は文京区のキーワードでもあるのです。歴史から考えて、文京区には東大もあり、病院があり、医療機器産業もありますから、これから高齢化でもあれ、メタボリックのことを含めて、健康に興味持ってくるということでは、そういう医療系の大学を使わせていただいてもと思います。

○**佐藤委員**：行動計画の部分でもいいのかもしれないですけど。

○**黒木委員**：もっと後でいいですね。

○**八木委員**：議論をさせていただければいいと。

○**佐藤委員**：らしさ論というのが出たので、幾つかちょっと提案させていただいたんですけど。

○**山崎座長**：そこまで出てくるとなると、例えば図書館の本の集め方の問題ね。例えばあそこへ行けば医療関係の本は全部見られますというようなことを考えないと、そのところはうまくいかないのだろうな。

○**黒木委員**：図書館は別でしょう、分野が。

○**山崎座長**：でもね、それね、集めないと。

○黒木委員：それはそうですね、それはやってみようといいいですね。

○山崎座長：つまり健康でいろんなこと調べようとしたときに、ペーパーだけの問題ではないですけどね、ITの問題もあるでしょうけど、とにかくその情報が集まる場所、1つ拠点が無いと。

○渡辺(み)委員：先生、前もおっしゃってましたよね、そういうふうに。24ページの4番のところで、この項目の4つしかない中で、図書館のこと言っていますよね。

○佐藤委員：だからこの4のところには、(5)番か(4)番か知らないですけども、図書館との連携・協働というものは、柱として入れるのはありでしょうね、こちら側で書かれている以上は。

○渡辺(み)委員：この文章を読むと、ただ図書館を図書館だけで利用するというよりは、地域の情報収集、発信拠点としてと書いてあって、だから別のもうちょっと広域な範囲での図書館利用というものを、ここでは何か訴え掛けているのではないかと読んだのですけれども。

○佐藤委員：かなり強く出ていますもんね。

○渡辺(み)委員：そうしたら、それに対する生涯学習としての取り組みは、今まであまり話をしてこなかったかなと思ったのですけれども、先ほどのこちらにも何かそういう言葉を加えなければいけないのかなと感じたのですが。

○榎田委員：ネットワークを一応入れようか。

○佐藤委員：そうですね。私もネットワークぐらい入れてもいいのではないかなと思いますね、図書館は。

○八木委員：今、大学のご協力で、跡見学園さんも含めてなんですけども、5大学の図書館を区民が利用させていただいていますので、これはほかの大学にも働き掛けていきたい事柄だと思っています。

○渡辺(み)委員：でもその前に区の図書館が、先ほどおっしゃったような充実とか。

○八木委員：文京区の図書館は、よその地域に比べると割と小さい図書館が幾つかあるのが特徴ということになっています。

○黒木委員：数はありますよね。

○八木委員：現状では、それぞれ専門を持つ書籍を集めていて、リクエストがあれば、車で本を移動させておいて、どうぞお使いくださいということもできると、このような仕組みだそうです。

○榎田委員：今インターネットで検索できる。

○黒木委員：予約できるからいいですけどね。

○山崎座長：医療っていうのはあるのですか。

○八木委員：図書館に聞いてみたところ、図書館で使える本が学術的に耐えられるほどまでに高度かというところ、そこはやはり限界がどうしてもあるのだと。これは先ほどの小学生ではないけど、やはり初心者向けの知識や技能、そういうものを提供しているところで、さらに高度なものは、国立国会図書館のような別のところというお話になってしまうのではないかなと思います。

○佐藤委員：大学の図書館を開放して、せめて閲覧だけでもいいっていうかたちの連携を深めていくだけでもいいですね。そうすると大学の図書館がある種文京区の特徴になる。

○八木委員：ですから、大学図書館も、まず文京区の図書館の登録をしてくださないと、そこからでないと使えませんからというかたちで、そういう便宜は図らせてもらっています。それは少しずつ、例えば夏休み期間だけですというところもあったので、それをもう少し広げられませんかとか、今日のご意見をもとに、また働き掛けをさせていただきたいと思います。

○山崎座長：高齢化していくので、おそらく医療の問題に一番関心があるのではない。

○黒木委員：でもやっぱり専門書は。

○山崎座長：専門書は見ても駄目です、分からない。どうですか、ほぼ小1時間たったわけですけども。

○事務局：1ついいですか。多様な講座というのがありまして、高度な講座については大学であるとか、健康・医療は区内の医療系の大学、区がやるべき講座、あるいは区民だとか、区民の活動団体が主催するべき講座というのはどういったところなのでしょうか。

○佐藤委員：趣味・実益とか。

○事務局：それは誰がやることなのでしょう、区がやるべきなのでしょう。

○佐藤委員：私は趣味・実益に関して言うと、区民プロデュースというのを現在財団の方で実施しているのですけれども、区民が区民をお教えするというか、区民同士で学び合っていくというのがいいんじゃないのかなと思います。区はあくまでもそのチャンスをつくっていくであるとか、もしくはこれからお伝えしたいので、お伝えしたいような人になるためのある種、区とすれば支援の部分に回っていくというかたちにすれば、何となく住民参画に見えるかなと思います。

○事務局：区が自らやらなければならない講座というのはどんなものがあるのでしょうか。

○黒木委員：時代を知らしめていくような、時代に関連したようなもの。趣味なんかは引っ掛かってこないですよ、そういう考えからいうと。やっぱり IT なら IT のことをもうちょっと力を入れるとか、例えばそういうのも必要です。区民のことを考えたら IT 難民じゃないけど、苦勞している人いっぱいいますから。

○事務局：先生はいかがでしょう。

○山崎座長：先取りでなくて、ほんとは今の。

○黒木委員：近代史みたいなものに区民は大変関心があると思います。

○榊田委員：今の国のルールっていうのは、それには一般常識の共有部分というのは。

○山崎座長：税金の仕組みみたいなものは。

○榊田委員：もうそれは当然やっていたかかないと。健康の部分もそうだと思いますけどね。

○黒木委員：そうですね、健康・医療。

○**榎田委員**：それが現状維持というのか、先取りするかということはありませんけれども。出前教室、出前講座というのを設けていただいているけども、実際の利用度数はどのくらいあるのですか、あまりない。

○**八木委員**：把握しているのは、年間10件台ぐらいです。

○**榎田委員**：それは皆さんが知らないのか、具体的に講座を持とうとする地域の団体がやらないのか、あるのですけどね。

○**黒木委員**：私幾つか接触しましたけどね、お願いもしましたけどね。

○**榎田委員**：どうでしたか。

○**黒木委員**：役所の方の各部門のことをきちっと知ってもらいたいという意図は分かるのですが、地味なのは分かるのですけど。

○**榎田委員**：集まりが。

○**黒木委員**：一番窮屈だったのは、このかたちじゃなきゃできませんって言われてね。

○**渡辺（泰）委員**：私は出前講座ですか、いろいろ使わせてもらっているような話、実際私が申し込んだわけじゃないですけど、その中に、今の税金の仕組みがあります。文京区は納税意識が高いのです。だから税金のことはよくPRを、例えば出前講座を利用する場合、最初に若手の落語家で面白い話を、気分をほぐして、それで最後にちょっと堅い話、税金の話を入れて閉めてもらうというような、それは本郷間税会、消費税の啓発などをやる組織なのですが、そこが出前講座で税金を入れています。

それから地域では出前講座で青少年育成。やっぱり最初は気分をほぐして面白おかしくやっておいて、そして最後の方に青少年育成、何しちやいかんということも入れながら出前講座を。いずれも落語家の若手を、お金のかからない若手を呼んで、それはうまくやって。

○**佐藤委員**：私は思うのですけども、私はこの計画は動いてきてから考えてもいいのかなと思うのですけど、区がやるべき仕事の1つとすると、講座の提供というものはもうしなくてもいいのではないのかなという感じがします。それは先ほど申し上げましたように、住民同士がきちっとやって、住民がただで教えますよってことであれば、それはそれとしたきちっとした講座を受けるチャンスってものが広がっていくと思うので、それじゃあ、区は何をやるのですかっていったら、1つは拠点をきちんと出すということと、情報提供をするということと、講座でいうとそういうふうな人材を育成するというのが区として背負うべき問題じゃないのかなという感じがします。つまり教えた人たちを、ちゃんとした指導者に育て上げていくというのが、区として提供していく講座であって、そこで育った人が区民に対していろんな情報をお伝えしていくというかたちになれば、区としての責任が果たされ、以降は住民同士の自治になっていくのではないだろうかというのをちょっと考えるんですけど、無理ですか。

○**山崎座長**：僕は、ちょっと佐藤さんと違って、それはある程度意識が高まったところから。

○**佐藤委員**：難しいですかね。

○**渡辺（泰）委員**：人材育成を絡ませると。

○**山崎座長**：やっぱりきちんとベースは。

○佐藤委員：やっぱり区が。

○山崎座長：区が提供しないと駄目だろうと思います。

○清水委員：ちょっといいですか。一度出前講座だったか分かんないですけど、防犯と防災について。

○黒木委員：防災・防犯ありますね。

○清水委員：区の方から来ていただいてお話をしていただいたのですが、やっぱりわれわれ地域の人たちが勝手に思い込んでいることと、区が定めていることがかなり隔たりがあったりして、実際に起こったときにはこうするのですよっていう流れとかも、われわれが普段思い込んでいることとはずいぶん違ったので、それは出前講座をやっていただいてすごくよかったなと思ったんですけども、たぶんチャンネル、チャンネルによっては、われわれではしっかり勉強しようと思っても知り得ないこともあったり、そういうのが。

○佐藤委員：生活の知恵みたいなものですね、生活学とでも申し上げたらいいのでしょうか、そういうものですね、防災・防犯とか、税金とか、健康とかっていう。

○八木委員：先ほど出前講座というのは、区の組織ではない税務署でもそういうことやったり、よその機関でも出前的なものやっていますが、区ではホームページにメニューを掲載してありまして、これは私たちの方から御用聞きはしないのですね。いかがですか、これやりましょうじゃなくて、こういうメニューがあるので、10人以上の人が集まったら声を掛けてくださいということなのです。ですから、例えば制度の改正などがあったときに、区民の皆さんにご利用いただくというものです。

○榎田委員：4番の1番の地域との連携・協働とおっしゃっている部分が、具体的にこちらからアプローチするとき、やっぱり自治会だとか、そういう団体とのコミュニケーションがうまく取れないと、具体的に展開できにくいので、前へ進めていただくためには、その辺の部分が重要な役割を示すと思うのですがね。あとは大学とか、企業はこれから。

○佐藤委員：ここに面白いことが書いてあるのですが、7ページのこの生涯学習のところの、調査結果のところの上から3番目のところに書いてある、今後取り組みたい生涯学習についてのところの一番後ろに、仕事に関係する知識の習得や資格習得などということがニーズとして高いのですが、これはやはりこことしてやるべきことなのではないでしょうか、私はそれが分かんないのですよ。

○黒木委員：いいですか、私の意見、生涯学習をどうとらえるかでいっては、ライフステージにその段階があるのね、職業訓練とかね。多くは、今までは企業がやっているのです。でもそれも生涯学習なんて、一部汎用性のあるものはワープロについてだとか、昔のタイプライターだとか、そういうのはありましたけれども、今でも職業訓練というのは方々にあるからね。区はあまりやらない方がいいと思います。

○佐藤委員：ここは分かんないです。今黒木さんからお話のあった社員研修っていうのは、たぶん大手とか、中堅はできるかもしれないけども、町工場であるとか、個人で始めたSOHOの人たちっていうのはそういう機会がないわけです。だからそれは区が提供するのか、むしろ東京都の職安が提供するのか、それともそういうような専門の学校が提供するのか分かんないのですけどね。

○黒木委員：東京都の職安も限られたことでしかやれないけれどもね。



○**榎田委員**：団体でいえば商工会議所で。

○**黒木委員**：商工会議所だとか、経済界だとか、そういうところは考えて。

○**佐藤委員**：仮にそういうところがやれば、情報提供は区が担当になって、そういうところで実施してもらえばいいのですけども、それでも足りないところはあるのですかね。

○**黒木委員**：生涯学習からは、職業訓練は外した方がいい。

○**佐藤委員**：ただ、ニーズがあるっていうのは、ちょっと無視できないなと思って。ここはむしろ先生にお聞きしたい、どうすればいいんですかね、ここにニーズが上がっていてやるべきかどうかっていうのは。

○**山崎座長**：それはやっぱりちょっと違うでしょうね、ただ、ITの基礎みたいなことはやっておかないと、今登録がみんなそうでしょう。変な話だけど万年筆代わりですよ。だからそのレベルはきちんと確保しないとどうしようもないのだろうな。

○**黒木委員**：これはもう繰り返しで、どこかでやっているっていうふうにした方が。

○**山崎座長**：だんだんその数は少なくなると思うのです。今はもう学校教育の中で始めましたから。だからわれわれの世代ですよ、駄目なのは。でも、その世代がだんだんいなくなるから。

○**佐藤委員**：なるほどね、そうか、そうか。

○**八木委員**：この件では、区では、大学と連携して一定の資格取得の講座を区民の方は割引で受けられますよということをやらせていただいています。

○**佐藤委員**：区からすると支援ですよ、どっちかという、提供というよりか支援ですね。

○**渡辺(み)委員**：よろしいでしょうか。教育分野になるかもしれないのですけども、例えば小学校を卒業したときから生涯学習は始まるのだという考えに基づけば、学校では教科に入っていない、教えてもらえない分野の、それをキャリアというかどうかは別としまして、そういうのを教えてもらうのが学校なのか、また違う専門の学校に行くのか、区でそういうのを提供してあげるのかという問題からすれば、今後、例えば高校に行かなかった子どもたちとか、教育もいろんなパターンがこれから出てくると思うのです、10年後にかけて考えれば。

そうしたら今一番ニーズがある、利用していただいている50代、60代、70代の方は、こっちへ置いておいたとしても、もっと若い世代、結婚したばかりで文京区に越してきたっていう方々のキャリアアップに関しての生涯学習だとか、就職するための何か技能的なことを身に付けたいと思う人たちのニーズだとか、そういうのは増えるのではないかなと思うのです。

だからそれも、まったく視野に入れないというのは、そういう方針を決めればそうだと思うんですが、そうやってしまっているのかなと思うのですけども、まだ答えが出ない。

○**佐藤委員**：例えば英会話入門というのは絶対いいと思うのですけども、TOEIC600点を取る英会話っていうのが、結局職能支援になってくると思うのですけど、それをどう見るかとか、書道入門はいいかもしれないけど、実用毛筆になってくると、これはある種職能支援になるわけです。だから本当に難しいなと。

○**黒木委員**：僕は違うな。

○**佐藤委員**：どうですか。

○**黒木委員**：英会話入門なんていうのは学校でやってくれよって。

○**佐藤委員**：なるほど、ここでなくてね。

○**黒木委員**：それこそ TOEIC600 取れよと、800 取れよという講座をやったら文京区らしいかもしれん。

○**八木委員**：皆さん考え方が違う。

○**黒木委員**：違うと思います。それは英会話入門なんていうのはお遊びみたいになっちゃうでしょう。

○**佐藤委員**：でも私だったら、さっき八木委員が言われたように、TOEIC やっているところにむしろご案内をして、何パーセントか割引で受けてもらった方が、より専門性が高いかなって感じがしますけども。

○**黒木委員**：そういうのがいいよね、どこか紹介するとかね。

○**柘田委員**：講座の入門の取っ掛かりのチャンスを与えていいじゃない。これを機会に勉強したい人は専門学校に行ってもらって。

○**黒木委員**：そこで思うのですけれども、取っ掛かりは何割で、これをしないとこのタイプ別じゃないけれども、5タイプ同じ量でしょう、5分の1です、だいたいね。だから積極的なところは高度なものでいいのですよ。その代わり区民プロデュースも5分の1あっていいのです。その範囲の構成にしたらどうでしょう。

○**柘田委員**：この統計、アンケートを見たら、高度が良いとされているのは、お年を召した女性なのです。

○**黒木委員**：勉強したいのです。

○**柘田委員**：勉強したいのは、勉強したからまた同じように勉強したいのでしょう、そのニーズだけだと見えたのです、統計から見て。一般的には一般的常識と入門編あたりの講座に出たい。それから講座もレベルを上げていくという方向と同じように、そういう一般の区民の方に幅広くチャンスを与えて、ゆくゆく講座にするかというところ。

○**山崎座長**：まるごとキャンパスだからといって、個人のキャリアのところまで、生涯教育を無償に近いかたちで広げるということは、それは無理があるだろう。それは個人で、ある意味で自己投資してやってくださいとしか言いようがないところがあるのだろうと思います。それと最大限どれだけのものを区として提供しなきゃならないか、そのベーシックなものが何かっていうことは、やっぱり1つここでは提言としてはっきりさせておいた方がよさそうな気がします。

○**事務局**：区は不人気でもやめられない講座っていうのがたぶんあるでしょうね、きっと。

○**八木委員**：やらないといけないでしょうね。

○**山崎座長**：当然出て来ると思うのですが、これがまた厄介で、受講生が何名だって議会で必ず報告させられるから、そうすると担当者からするとどうしてもやめるか、やめるかを判断しなければならなくなる。そのこのところのせめぎ合いなのです。

○佐藤委員：どうしても定例評価が来ちゃいますから、つらいですね。

○黒木委員：でも数は多くないでしょう、そういうのはね。

○山崎座長：多くはないと思いますけど、だからそのところを我慢して、やっぱりお互いに頑張って講座をやる姿勢がないと難しいですね。

○榊田委員：先ほどおっしゃったように、地域で先に講座をやって、それから本当の講座というか、それで集めてやらないといかんというのが、一番重要なのかなと思います。

○山崎座長：特にこの9号の中で期待される効果ってあるでしょう。そうするとこれは、それこそ今の仕分けじゃないけど、こんなものは空理空論だと言われる。でもそのところを、空理空論だろうがやっぱり時間をかけた積み重ねが必要になってくる。だから、それがどういう講座なのかということは、われわれとしてきちんと提言しておいていいのではないかと思います。基本的にはやっぱりいい区民になっていくために、どういう講座を受けるといい区民になるのか。

○渡辺（み）委員：いいお勉強。

○山崎座長：事務局の方がそこにまとめてくださっているから、若干ここに補足することが鍵になってきました。もう1つ区として人権の問題はやっとかなきゃしょうがないじゃないですか。

○清水委員：講座は全部ご用意していただくということで、時間と場所というのは必ず固定されちゃうわけですね。これはだれでも、どこでも、いつでもというのでいくと、例えばインターネットとかを使った講座とか、またそのテキストを引っ張ったりとか、ダウンロードをして何か勉強しようとする、資料集めとかができるような、そういう仕組みづくりっていうのは、この中の1番とかには入れていくのでしょうか。

○山崎座長：それはわれわれ考えてなかったけども、それは必要ですよ、具体的に。

○佐藤委員：現状整理のところを出ていますね、一部インターネット配信の事業などを実施しましたっていうのが。

○山崎座長：ネットワークづくりのところをやっているからいいのかなあ。

○佐藤委員：というのはあるんですけど。

○清水委員：講座で何をやっているかとか、そういうのもインターネットから簡単に引っ張れるような、あとは今携帯電話とかでも見られるようになっている。

○黒木委員：もともとの材料がないと引けないから、その材料づくりから。

○榊田委員：検索支援というのですか、メニューの、名前もめくらないと分からないとか、全体が見えない。

○佐藤委員：ただ、難しいのは著作権がどういうふうに絡んでくるかっていう問題があるとか、それをYouTubeに上げる方が出てきたときのセキュリティの問題とかっていうのは、たぶんさまざまはらんでいるのでやりにくいのではないのかなと思うのですけれども。

○渡辺（み）委員：日本女子大さんは結構やっついていらっしやいますね。

○清水委員：学習を受ける人っていうのは登録制になるんですか。

○佐藤委員：そうですね一応登録して ID を発行。

○黒木委員：eラーニングはもうちょっと発展させなきゃね。

○渡辺（み）委員：そうですね。

○黒木委員：考えているよね。

○八木委員：どのようにやるともっとさらに使いやすいですか。

○黒木委員：各大学全部やってもらいたいね。

○山崎座長：大学って話が出てきたけど、大学がなかなか開かない、難しいですよ。つまり教授会がありますからね、学長サイドが一言掛けてもその通りには行かない。これだけ大学があるところはないし、区長と学長懇談会をやっているのだから、このところをもう少し何か活用できないかという気がするのです。そこを動かさない限り、大学の開放は崩れてこないだろうと思います。跡見女子大だって図書館に入れるのだから、申し訳ないけど男性は駄目なのですよ、それは女子だけになったのだけども、一部では男だっていいじゃないかと。ところがいろいろな人が図書館に来ているでしょう、そういう問題をやっぱり女子大として排除できないので、防犯上どうしても。

○黒木委員：やっぱり出入りについてはきちとした人であることね。

○山崎座長：せっかく出たのだから、あそこをどうやって手掛けていくかということは、これはちょっと本気で各分野、うちだけじゃないと思うのです。特に例えば観光なら観光学科を持っている大学があるわけですから、そこどうまく連携すればまた違ってくるだろう。

○佐藤委員：分野別目標のところ、どちらかという個人を指しているような表現が多いのですが、団体とか、サークルとかありますね、社会教育関係団体とか。

○黒木委員：3番。

○佐藤委員：これは3番になるのですか、区民の主体的というところで、その区民というものがイコールサークルを指していると認識してよろしいですか。

○山崎座長：それはそこまで広げてもいいのではないですか。

○八木委員：区民、団体とか書いた方が正確ですか。

○佐藤委員：何となくこれを見ていると一人ひとりのって書かれて、その次が区民と書かれているので、何となくパーソナルな方向に支援していくのかなという感じがするのです。実際生涯学習って団体で学ぶ人も結構多いものですから、その辺の表現というか、書き方の問題なので、認識してればそれでいいのですけど。

○八木委員：3番のところの具体的な事業で、例えば NPO や団体のことを意識したものが出てくれば、3番の頭のところにも区民・団体とか。

○佐藤委員：そうですね。そういうふうになるとすごくいいです。

○**八木委員**：ぶら下がるような団体がないようであれば、原案どおりというような感じでいいですか。

○**佐藤委員**：構わないと思います。つまりそれは学習相談にもイコールになってくるのですが、学習相談ってその取っ掛かりの部分聞くのもあれば、団体運営について聞いてくる相談も出てくるのではないのかなと思うのです。そういうときに支援するのはどうすればいいのかなみたいなのがちょっとあったものですから。

○**渡辺（み）委員**：すいません、質問なのですが、4番の基本的な方向、4の各種資源の発掘というのは、文京区の歴史的な資源とかっていう意味合いで書いてあるのでしょうか。人材のことを言っているのか、地域特性の、そういう文京区の資源のことを言っているのか、どっちかなと思います。

○**八木委員**：保存という言葉があるので、いろいろな意味があろうかと思います。人間が当てはまる部分とものが当てはまる部分が混在しているように。

○**渡辺（み）委員**：じゃあ、両方と考える。

○**八木委員**：両方あるのではないかと思います。

○**事務局**：補足させていただいて、先ほどちょっと説明が手薄になってしまったところであったのですが、この4番については、おっしゃっていただいたとおり、文京区で学ぶというところで、歴史的な遺産というのは外せないと思っております。となると、文化芸術と重複するところでもあるのですが、やはり地域の歴史を学びたいという方はもちろんいらっしゃると思いますので、ここの資源というところでは、文化遺産であるとかということも入ってくるかと思っております。

○**事務局**：また補足しますけれども、私どもの方の管理している施設で、文京ふるさと歴史館がございます。それから、これから建設されますけれども、森鷗外の記念館を建設する予定でございますので、そういった施設もうまく使いながら学習の機会にさせていただくというところで、ここに掲げております。

○**山崎座長**：ということで、今ミュージアムのネットワークもありますね。

○**事務局**：若干文化芸術の方と重なる部分がありますので、漏れないようにという意味合いを含めてここに載せていますけれども、最終的には文化芸術の方で整理した方がいいというくりになるかもしれません。

○**渡辺（み）委員**：ありがとうございます。

○**山崎座長**：ほかにありませんか。

○**黒木委員**：今基本的な方向の4番の学習ネットワークのところ、区内の大学ですとか、地域ですとか、区内の企業ですとかって区内が出ていますけど、区を越えちゃ駄目でしょうか。

○**山崎座長**：それはこだわらなくてもいいのではないですか、ものによっては。

○**黒木委員**：カルチャーセンターなんか利用しているのだからね。

○**佐藤委員**：台東にね、どうしても。

○黒木委員：あまり窮屈に、区の特徴を出した方がいいですけども、文化レベルを上げるには、よそを活用してもいいのではないかなという気がします。

○佐藤委員：区内、近隣と違って書くのがいいですかね。

○黒木委員：隣接、ジワジワと横に行きますか。

○渡辺（み）委員：よそと交わってはじめて良さが分かることもありますからね。

○山崎座長：さきほどからだいぶ時間が立ってまいりましたけれども、あとご質問、あるいはご意見がございますか。少し休憩を入れますか。ちょっと休憩しましょう。10分間休憩しましょう。

（休憩）

○山崎座長：それでは、先ほどの体系づくりに向けての項目については、かなり意見が出ましたし、そこをもう少し詰められるだろうと思います。ひとまず今そこはそれで置いておいて、おそらくわれわれは今度はどういう作業をしなければならないかということ、基本的な方向に向けて具体的な事業の提案というか、そういうことになるのだろうと思うのです。ついでに、推進計画の生涯学習の事業案提案シートというのが配られているわけですが、これを説明してもらわないと、そうすぐ簡単には出てこないだろうから、これはどなたが説明することになりますか。

○事務局：本日お配りさせていただきました事業（案）提案シートについてご説明させていただきます。この提案シートにつきましては、本日お示しさせていただきました資料第8号、これが項目から体系になっていくときに、基本的な方向の次、図で言いますと右側です。この後ろに今後事業がくっついてくるといことになるのですけれども、それに当たって皆さまからぜひ事業のご提案をいただきたいということでご用意をさせていただきました。この事業についてお考えいただくときには、昨年度にお配りしております、今現在行っている事業の状況調査の資料であるとか、また先般お渡した緑色の基礎調査報告書などを用いながら、事業の案をご提案いただければと思っております。

案をご記入いただく枠が下にありまして、事業名、内容と、あとは分野別目標、基本的な方向という枠があります。例えば先ほどありました出前講座を例にとると、事業名で出前講座と入れていただいた際に、これは本日お配りした体系づくりに向けた項目（案）、資料第8号のどの項目に当たってくる事業になるかなど、分野別の目標のところと基本的な方向のところと数字を入れていただければと思います。例えば出前講座であれば、1番の（1）に当たるかなということで、四角の中に分野別の目標番号の1、基本的な方向の（1）という数字を入れていただければと思います。必ずしもひも付けしづらいというところであれば、ここは空欄でも結構です。概ねここに入るのではないかという分け方であるとか、またもしくははないのであれば、またその柱を作るといったことも考えられますので、ここは想定できる範囲でひも付けをしていただければと思います。

次に内容ですけども、ここにつきましては、実施主体、事業の対象者、場所など、またあるいは文京区らしいイメージがあれば、ご記入いただきたいと思っております。例えば先ほど例に取りました出前講座であれば、実施主体、こちらはおそらく区というかたちになるかと思っております。区が実施主体で、対象者は区民になるかと思っております。区の方が主体で区民を対象にこんなことを、例えばこの場所でやってほしい、地域の方々が集まるような場でやってほしいとか、そういった思い付く限り具体的な内容をこちらに書いていただければと思います。

用紙につきましては、本日ホッチキス留めさせていただいたものが片面で3枚あります。ご記入いただく項目が8項あるわけなのですけれども、これよりも、もっと書きたいというのがありましたら、適宜紙をコピーしていただいております。たくさん案をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしいたいと思っております。

こちら回収につきましては、1週間後にファックスでお送りいただくようにと思っております。

すけれども、今までメールなども使っていらっしゃいましたか、ご意見を集めるときには。

○事務局：メールということであれば、うちの方からデータをお送りいたしますので。

○佐藤委員：ください、データください。

○事務局：そちらの方で回答いただければと思っておりますので。

○事務局：メール・ファックスなどでお寄せいただければと思います。

○山崎座長：これはこのメンバーが書くわけですよね。そうすると偏る項目とない項目が当然あり得るわけです。それはいったんそれでいいと。

○事務局：8月上旬に第4回目があるかと思うのですがけれども、そのときには皆さまからいただいた事業名と事業の内容の一覧と、一定程度事務局側の方で体系にひも付けたようなかたちの資料をお出しできればと、今イメージはしているのですがけれども、その資料をもとに、次回皆さんで事業の中身も含めて、体系であるとか、計画の中身をお話できればと思っております。

○山崎座長：分野別が1から5までであるから、1から5までで仮に1つずつ、最低5つは考えてくださいということ座長としてはお願いします。

○八木委員：取りまとめた資料をお送りしたときに、何もないところについてはもう一度お考えをいただきたい。こちらはもちろん事務局としてもいろいろ考えますけども、もし穴が開いたら皆さんに考えを出していただきたいので、よろしくをお願いします。

○山崎座長：説明はこれでいいですか。説明がこれでいいとなると、もう一度分野別の目標と基本的な方向と、今の事業シートを並べていただいて、自分でイメージして、こういうふうを考えてみたときに何かご質問があれば。

○佐藤委員：1点ちょっと言い忘れてしまったことを思い出しました。1番の(2)番に該当するのかなと思うのですが、学習や活動できる場所の提供のところなのですが、各地域アカデミーなのですが、学習機材がちょっと老朽化していたり、足りなかったりするところがあるので、機材の部分についてもう少し強化をしていただくようなことを書いていただけるとありがたいと思います。プロジェクターってないのですよ、地域アカデミーって、結構パソコンでいろんなことやる時に不利な状態で、ここでしかできないものですから、その辺を少し充実していただけるとありがたいと思います。

○八木委員：表現を少し変えますか、あるいは具体案の中に入れてしまうか。

○佐藤委員：もちろんそれでもいいと思います。ただ、柱になってくると、これは場所って限定されちゃっているんで、たぶんここに入るのだろうなと思うのですがけれども。

○八木委員：できる、場所がちゃんとしているということね。

○山崎座長：場所がちゃんとしているということは、環境がきちんとしているということだから、学習環境。

○佐藤委員：学習環境、それはいい言葉ですね。

○榎田委員：資料8号の3番のところの区民、先ほど活動団体などもありましたけれども、基本

構想の方は区民等ということですか。統一された方がいいのかなと思ったのですが。

**○八木委員**：そうですね。ここで使っているのは用語の定義は1ページに書いてありますが、ここでいきなり区民等というと、何が区民等かなと思われるかもしれないですね。おっしゃる意味はよく分かります。定義になる中身をここに書けばいいのではないかということですね。

**○山崎座長**：ぜひとも言うておきたいこととか、質問がありましたら。

**○八木委員**：区としては、10年間の計画の中で当面できると思われる、3年程度、あるいはもう少しちょっとかかるかもしれないものも、もちろんいただきたいのですが、あまり先だと実際は難しいとは思いますが、ただ、それを書いちゃいけないわけじゃなくて、それを書いていただく段階で、今回は3年程度ということで、まずやってみましょうかということなので、この課題はどう見てももっと先の話だねということがあれば、その段階で整理があるということと、あと表現はほかの分科会と整合を取るのも、どっちに合わせるかということも出てくると思います。その辺はまた、意味はこれだけ表現は違うということがあり得るかもしれないということをご了承いただくとありがたいです。

**○黒木委員**：関連していいですか。文の京文芸賞はやめちゃったのですか。

**○八木委員**：今休止しているという状態です。

**○黒木委員**：これのミニ版、文京区版やったらいいよということです。それは文化事業でやるのか、生涯学習でやるのか分かりませんが、これは一種の発表機関として、区民限定で、ちょっと大掛かりにやって区としては有名になったけど、区民はあまり拾ってもらえなかったからね。

**○八木委員**：そういうのも書いていただいてということです。

**○佐藤委員**：昔、アカデミー推進計画を立てたときに、私はパブリックコメントにこういうことを書いたのです。施設のトレードっていうものはできないだろうかって、当時はすごくITが盛んだった、計画を立てた頃はITが盛んだった頃で、文京区ってコンピューターを一括で学ぶところがなかったのですよ、5階の中小企業センターのところにしかなかったもので。台東区の生涯学習センターに25台あったものですから、あそこを貸してもらって代わりにこちら側の講座を受けるというかたちで、知的なトレードってできないでしょうかと言ったら、パブコメで貴重なご意見ありがとうございましたって、結局実施してもらえなかったのですけれども、こういうのってやっぱり事実上難しいのですか、相手様が絡んでくるから。

**○八木委員**：文京区民に台東区の施設を使わせるという。

**○佐藤委員**：施設を使わせてもらって、代わりに台東区の方は文京区の講座を受けてもいいよっていうかたちでの、何かそういうふうな知的なトレードってできないのかなって提案したら、取りあえず承ってくださったのですが、実施はできなかったの、難しかったのですか、やっぱり。

**○八木委員**：どういう経緯があったか私は分かりませんが、お互いにもし融通が利けば、現実に図書館っていうのはそうやって使っているのです。区立の図書館は区以外の方も登録できるということではお互いにやっているの、垣根なく相互にやっていますから、それをどこまでやるかと、あと優先度合いがあります。ただ、うちの施設は区民の方が優先して利用ができるような状態になっていますので、空いていればどうですかということになると思います。

**○黒木委員**：他区だとどうか分かんないけど、例えば文京学院の教室を空いているときに使わせてもらうとか。



○佐藤委員：確かに時代が過ぎてしまって、一家に1台パソコンになったから、いまさらという感じはするのですけれども、ただ、例えばさっき黒木さんがまさに言われたのですが、いろいろな人と交わって勉強できるっていうのがあると、文京区以外にも、せめて台東区に要望ぐらいてもいいのかなんていうのは気持ち的にはあるのです。ただ、書いていいものなのだろうかと思って、そこがちょっと引掛かったものですからお聞きしたのですけど。

○八木委員：取りあえず書いていただいて、最終的には外れるかもしれないですけども、まずは書いていただいて。

○佐藤委員：じゃあ、分かりました、書くだけ書きます。

○八木委員：そうすると、ただでさえ今混雑しているところを、ほかの区民の方も使ってということになる。

○佐藤委員：逆に言うと、われわれも他区に聞きにいけるっていうのがある。区境に住まれている方は結構有利かなと、私は豊島区との境に住んでいるものですが、受けられないのですよ。やっぱりそれは豊島区民ですからね、向こうは向こうで。

○八木委員：在住在勤ということは。

○佐藤委員：ルールですから。

○山崎座長：こちらの生涯学習と向こうの生涯学習と何か互換性みたいなもの、提携してできるようにしていかないとしょうがないのだろうと思いますね。

○佐藤委員：ルールはルールとしてももちろん理解はしているのですけれども、そうは言いつつもねっていうのがあります。

○八木委員：もしかしたらさっき黒木さんがおっしゃったように、区内のほかのところであるのなら、そちらにお願いした方が。

○黒木委員：先にね、やりやすいね、最初はね。

○八木委員：合理的で、大学との連携ということもあれば、どうですかっていう言い方もした方が、よそに行くよりは方向性としてはいいような気がします。

○佐藤委員：むしろ大学との連携を強化していく方がより現実的。

○八木委員：私見ですけどもね。

○山崎座長：大学が前から比べると動きやすくなっているのは、たぶん地域社会に対する貢献度みたいなものが評価の対象になってきているから、だから東大などは医療参画とかを一生懸命やっている。それでは、大体そんなところですかね。他になれば、後は事務局の方からお願いします。

○事務局：事務局の方から連絡事項がございます。第4回の分科会のスケジュールです。再来月の8月3日の午後6時半から、21階の2101会議室になります。よろしく申し上げます。

それから席上に配付したご意見シートでございますが、こちらは6月29日までにファックス等でお届けいただければと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○山崎座長：それでは、ちょっと早いですけども、蒸し暑い中、どうもありがとうございました。